

幼保一体化計画の見直しについて

幼保一体化計画（平成29年度一部見直し）の内容を精査し、教育・保育施設の廃園時期等を見直し、待機児童の解消を図る。

1 【見直し要因】

- (1) 幼保一体化計画の推計児童数が計画よりも減少していないこと。
- (2) 0.1.2歳の就園希望率が上がり、年度毎の就園児童数が計画を上回っていること。
- (3) 令和元年10月の国の3.4.5歳の保育料無償化に伴い、1号認定3歳の就園希望児童が増加していること。

2 【見直し案】

(1) 志染保育所の存続

志染保育所を含む第2園区において、今後も0～2歳児の受け入れ施設を確保する必要がある。

また、第2園区から第1園区への園区越え入園を抑制するため、並びに、特別な支援を要する児童や医療的ケアが必要な児童の受け入れを行うため、志染保育所を廃園する現計画を見直し、今後も存続させる方向で進めている。

そのため、三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例により、令和4年3月31日と規定している志染保育所の廃止年月日を削る条例改正を、9月市議会定例会に上程する予定である。

(2) 小規模保育施設の廃園を延期

平成29年度から第1園区において、5園の小規模保育施設を整備し、7年間の計画で民間が運営しているが、0～2歳児の利用者ニーズが現在も高く、今後においても小規模保育施設の延長が必要であると予想しており、令和5年度末に廃園するという現在の計画を、5年間程度延長する方向で調整中である。